

平成 28 年度調達等合理化計画に基づく点検及び評価について

1. 調達等合理化計画の実施状況について

平成 28 年度の調達に当たっては、真にやむを得ないものを除き、引き続き競争性等の確保を図るため、仕様書条件の見直し、説明会から入札等の締切りまでの十分な期間確保等、事業者の入札参加の拡大を図り、全ての案件について競争的手法を取り入れた契約を締結した。

「競争性のない随意契約」は、入札が不調となった案件が 2 件、供給元が限られる案件が 3 件、計 5 件となっている。

表 1 平成 28 年度の(独)工業所有権情報・研修館の調達全体像 (単位：件、億円)

	平成 27 年度		平成 28 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(63.0%) 46	(62.7%) 72.1	(34.6%) 36	(29.9%) 16.4	(78.2%) △10	(22.7%) △55.7
企画競争・公募	(24.7%) 18	(33.9%) 39.0	(60.6%) 63	(65.3%) 35.8	(350.0%) 45	(91.8%) △3.2
競争性のある契約(小計)	(87.7%) 64	(96.6%) 111.1	(95.2%) 99	(95.3%) 52.2	(154.7%) 35	(47.0%) △58.9
競争性のない随意契約	(12.3%) 9	(3.4%) 3.9	(4.8%) 5	(4.7%) 2.6	(55.5%) △4	(66.7%) △1.3
合計	(100%) 73	(100%) 115.0	(100%) 104	(100%) 54.8	(142.5%) 31	(47.7%) △60.2

1. 少額契約を除く。また、各案件の契約件数・金額は、総務省基準により最初の支出が属する年度(平成 27 年度契約分を含む)のものとして整理。

2. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

3. 比較増△減の()書きは、平成 28 年度の対 27 年度伸率である。

表 2 平成 28 年度の(独)工業所有権情報・研修館の二者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		平成 27 年度	平成 28 年度	比較増△減
2者以上	件数	53 (82.8%)	49 (49.5%)	△4 (92.5%)
	金額	54.1 (48.7%)	7.7 (14.8%)	△46.4 (14.2%)
1者以下	件数	11 (17.2%)	50 (50.5%)	39 (454.5%)
	金額	57.0 (51.3%)	44.5 (85.2%)	△12.5 (78.1%)
合計	件数	64 (100%)	99 (100%)	35 (160.9%)
	金額	111.1 (100%)	52.2 (100%)	△58.9 (47.0%)

※表1の脚注と同じ。

2. 重点的に取り組む分野

(1) 情報基盤システム構築及び情報提供システム関係の調達

平成 28 年度の情報基盤システム構築及び情報提供システム関係の調達状況は、

- 情報・研修館情報基盤システム構築事業(-)
- タイムスタンプ保管システム設計・開発・運用事業(1)
- 新興国等知財情報データバンクの提供サービス(1)
- 知財相談・支援ポータルサイト(仮称)のサービス提供事業(3)
- IP・eラーニングサービスの提供事業(1)
- 開放特許情報データベース等提供事業(2)

※ () は応札者数、(-)は平成 29 年度〆切り

であり、当初調達予定案件と比較して一件増加の計 6 件となった。増加 1 件については、特許庁から移管された新興国等知財情報データバンクの提供サービスとなっている。

これらの調達においては調達等合理化計画に基づく入札公告期間・準備期間の適正化・資格要件の緩和、総合評価方式においては加配分の適正化、高度化に伴う支援業者の活用等を行ったが、タイムスタンプ保管システム設計・開発・運用事業、新興国等知財情報データバンクの提供サービス、IP・eラーニングサービスの提供事業においては一者応札となり今後課題を残す結果となった。

ただし、経費面からは予算額約 35 億円に対し、5.4 億円の削減となった。

特に開放特許情報データベース等提供事業においては、複数応札者による競争効果、情報・研修館情報基盤システム構築事業においては、入札阻害となる恐れのある機密情報ネットワークを別に調達する見直しを行った結果、5.2 億円の削減となった。

(2) 契約金額に占める中小企業・小規模事業者との割合の目標値

平成 28 年度における官公需契約については、契約金額のうち中小企業・小規模事業者との契約金額の割合の目標値として設定した 71.8%に対して実績 70.6%となり目標達成は成らなかったが、前年度実績割合 69.8%を上回る結果となった。

3. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 調達に関する内部統制の徹底

調達に対するガバナンスの徹底については、調達等合理化計画に基づき以下のとおり着実に実施した。

① 調達検討会

開催数：6 回(平成 27 年度 12 回)

案件数：6 件(平成 27 年度 14 回)

② 契約審査委員会

開催数：16 回(平成 27 年度 21 回, 平成 26 年度：11 回)

案件数：33 件(平成 27 年度 48 件, 平成 26 年度：26 件)

③ 契約監視委員会

開催数：1 回(平成 27 年度 2 回)

(2) 内部統制徹底のための調達マネジメント

内部統制徹底のための調達マネジメントについては、調達等合理化計画に基づき着実に実施した。

前記①②参照

(3) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組については、調達等合理化計画に基づき着実に実施し、不祥事及びリスクは確認されなかった。

- ① 内部監査の実施 1回（平成28年度新規）
- ② 内部統制研修 1回（平成28年度新規）
- ③ 転入者への周知 随時（平成27年度同）